令和３年度事業計画

架け橋

1. 令和３年度を通して重点的に取り組む事業

(1) 感染対策の徹底と収益改善

ア．外部環境

令和３年度は、新型コロナウィルスにより、高齢者福祉事業所は大きな影響を受けました。高齢者への感染は重症化しやすいため、十分な感染対策を行いながらの事業展開を行なってきました。令和２年度の収益改善として、サ高住では、家賃と共益費を改定し、収益を上げました。デイサービスでは、７月に介護職員を増員し、８月より利用定員を 18 名に増やし収益を上げています。居宅介護支援事業所では、特定事業所加算を算定するために、７月より職員を増員し取り組んでいます。令和３年度は、感染対策を徹底し、さらなる収益の改善を図り、事業を継続していきます。

イ．重点的な取組

（ア）サービス付き高齢者向け住宅

a. 新型コロナウィルス感染対策の継続（面会制限、マスク等の感染対策の声掛けなど）

b. 新規入居者の受け入れ期間短縮（居室清掃後、２週間以内）

c. 職員および入居者の体調管理の徹底（就業前の体温測定、体調不良者の早期受診、新型コロナウィルス感染対策など）

d. 有償サービス等の施設サービスの質の向上（清掃等の有償サービス内容の見直し、エアコンの清掃など）

（イ）通所介護［デイサービス］

a. 新型コロナウィルス感染対策の徹底（職員への感染対策研修、手洗い・消毒の徹底など）

b. 利用定員 18 名で稼働率 88%以上の維持（平均利用者数 16 名以上／日）

c. 介護職員処遇改善加算の上位加算算定取得（処遇改善加算Ⅱ⇒Ⅰ）

（ウ）居宅介護支援事業所

a. 新型コロナウィルス感染対策の徹底（職員の感染対策研修、就業前の体温測定など）

b. 特定事業所加算算定のための取り組み（職員の増員）

(2) 提供される介護サービスの質向上のための取り組み

ア．外部環境

令和３年度は、介護保険法が改正される年です。今回の介護保険法改正により、フレイル対策など、健康寿命延伸を図ることを進めています。また、介護サービスの質の評価に関する取り組みや機能訓練等の取り組み推進が行なわれています。多様化する介護保険法の改正に対応するよう取り組んでいきます。

イ．重点的な取組

（ア）サービス付き高齢者向け住宅

a. サ高住で提供されている介護サービス（有償サービス等）の評価を行ない、介護サ

ービスの質の向上を行ないます。

（イ）通所介護［デイサービス］

a. 介護職員の教育体制強化に伴うアセッサー（評価者）担当者の育成

b. 提供される介護サービスの質の向上（「根拠；エビデンス」に基づいた介護サービスの提供、職員教育体制の強化、OJT 体制の見直しなど）

c. 介護報酬改定に伴う算定可能な加算算定の取得検討

d. 機能訓練指導員による運動教室の開催（フレイル予防含む）

（ウ）居宅介護支援事業所

a. 法改正に対応した利用者に沿ったケアプラン等の作成

b. 公益財団法人を含む慈愛会グループ関係機関の利用者数を増やし、他機関との連携強化を図ります。

2. 各事業所の取り組み

(1) サービス付き高齢者向け住宅

(ア)入居者と家族の面会制限や外出制限、入居者及び職員の体調管理等を行い、新型コロナウィルス感染対策を継続していきます。

(イ)平均入居率 96%以上が維持できるよう、空室期間を可能な限り短縮します。

(ウ)アンケート調査や嗜好調査などを実施し、介護サービスの質の向上を図ります。

(エ)有償サービスの質の向上と介護サービス内容の見直しを行い、介護サービスの充実を図ります。

(オ)入居者の介護度が中度化、重度化しているため、職員のストレスチェック等を実施し、職員のストレス度合いを把握し、働き易い職場環境を目指します。

(2) 通所介護［デイサービス］

(ア)分離板の使用や十分な距離の確保、マスク着用やアルコール消毒、十分な換気など新型コロナ感染対策を徹底し事業展開を維持します。

(イ)1 日の利用者数 16 名以上（稼働率：88%以上）を維持し、約 8,000 千円/年の増収を目指します。

(ウ)介護職員のプロ意識の向上と教育体制の強化を図り、提供されるサービスの質の向上を図るため、事業所内のアセッサー（評価者）を育成します。

(エ)利用者の自主性を向上させるため、選択性の個別レクの強化と認知症予防のための取り組みを行います。

(オ)通信教育を継続し、定例勉強会を充実させます。また、新入職職員の教育体制強化のため、0JT 制度の見直しを行ないます。

(カ)根拠に基づいた介護ケアができるよう、ミニカンファレンス（症例カンファレンス）を充実させ、利用者に合ったケアの提供に取り組みます。

(3) 居宅介護支援事業所

(ア)特定事業所加算算定のため必要人員数を確保し、特定事業所加算を算定し約 6,000 千円/

年の増収を目指します。増員予定：1名。9月より特定事業所加算算定（Ⅲ）を算定予定特定事業所加算（Ⅰ）500単位/月　（Ⅱ）400単位/月　（Ⅲ）300単位/月

(イ)上半期中に、１名の増員を行い、特定事業所加算算定を目指します。

(ウ)一人当たりの利用登録者数29名以上を維持することを目指します。

(エ)デイサービス架け橋と連携をはかり、デイサービスへの紹介数を上げていきます。

(オ)利用者やその家族に寄り添い話を傾聴し、その人らしい生活が送れるようなケアプランを作成していきます。

(4) 共通

(ア)新型コロナウィルスの状況を把握し、面会制限や外出制限など事由に応じた感染対策を早期に行ない、新型コロナウィルス感染を予防します。

(イ)人事考課制度を開始し、職員のスキルアップと意欲向上を図ります。

(ウ)誕生日有休休暇の取得など有休を取りやすい環境を整備します。

(エ)入居者へのアンケート調査や嗜好調査などで、入居者や利用者のニーズを把握し、質の高いサービス提供を目指します。

(オ)委員会や話し合いができるような環境を確保し、チームとして利用者へ対応し、利用者の満足度をあげるような取り組みを整備します。

3. 年間行事計画及び研修計画

区　　分	内　　容
合同行事	・敬老会　・クリスマス会　・鏡開き　など
サ高住行事（新型コロナウィルス感染状況により開催）	・映画鑑賞会（月２回）　・運営懇談会（家族会） ・ドリーミング集会（年２回）　など
デイサービス行事	・外出レク（天文館買い物レクなど）　・節分 ・工作活動　など
職員行事	・入居者、利用者を含めた防災訓練（2回/年） ・施設周辺の清掃活動（毎週金曜日）
職員研修	・感染対策研修　・事故防止研修　・高齢者虐待防止対策研修　・ネット配信スキルアップ研修　など
定例会議	・職員会議（1回/月）　・運営推進会議（2回/年） ・いづろ今村病院とのカンファレンス（1回/2週）
各委員会会議	・運営委員会　・感染対策委員会　・身体拘束防止委員会 ・安全対策委員会　・教育委員会　・レク委員会　など
その他	・健康まつり（いづろ今村病院合同）

※　新型コロナウィルス感染の状況により、3密が保てない行事は中止とします。

4. 施設管理

防災訓練や安全点検を行い、非常災害時に対する意識・知識の向上を図り、入居者の安全、

安心を守るように取り組んでいきます。

(1) 施設設備点検の徹底

エレベーター定期点検（委託)、消防設備点検（委託)、防火安全自主点検（毎月)、建物点検（年１回／委託）

(2) 災害対策

火災訓練の実施（いづろ今村病院合同：2 回/年)、災害発生時の連絡方法の確認、連絡体制の周知徹底、地震・風水害を含めた BCP 対策キットの周知、防災セットの点検

(3) 修繕・改修・購入

修繕や改修が必要な際は迅速に対応すると共に、優先順位や必要性を検討し経費削減に努めます。

品名・工事名	金額	備考
軽車両（デイサービス）	1,540,000	
軽車両（居宅介護支援事業所）	1,200,000	リース
倉庫増築工事	200,000	

5. 地域社会との連携

(1) 運営推進会議を開催し、地域の町内会長や民生員に参加を促し、地域住民の意見を聞き運営に取り組みます。

(2) 新型コロナウィルスの感染動向をみながら、フレイル予防を含む高齢者向け勉強会の開催などを行ない、地域交流を図ります。

(3) 新型コロナウィルスの感染対策として、保育園との交流などは、WEB や DVD などを活用し、直接的な関わりが無い状況での交流を図ります。

6. 苦情相談

利用者やその家族の苦情・相談、要望等の意見を受け止め、問題解決のために職員全体で解決方法や再発防止を検討し、解決に向けた取り組みを行います。また、気軽に相談できる環境調整や定期的な意見箱の確認などを行い、苦情に対し迅速に対応し、サービスの質の向上に努めます。

7. 中長期計画（令和 3 年度）

居宅介護支援事業所を特定事業所加算の算定ができる職員数を確保し、特定事業所加算を算定し収益増を目指します。

デイサービスの運営が維持できるよう、定員 18 名を継続し、収益増を目指します。

８．職員管理

(1) 職員体制（サ高住、デイサービス、居宅介護支援事業所）

職　種（兼　務）	人　数	主　な　業　務　内　容
施設長（管理者）	1名	業務運営の統括
生活相談員（介護職員）	4名	入居者及び利用者の介護相談、介護支援全般
介護職員	6名	入居者及び利用者の介護支援
看護職員 （機能訓練指導員兼務）	3名 （うち1名非常勤）	利用者の健康管理、病院との連絡調整 機能訓練計画書作成・評価
機能訓練指導員（専従）	1名	利用者の身体機能向上に向けた機能訓練
事務員（介護兼務）	1名	庶務及び経理に関する業務、介護請求業務
介護支援専門員	2名	利用者の相談受け付け、ケアプラン作成
計	18名	

(2) 採用計画

・デイサービス：看護職員1名（非常勤）
　利用者の重症化が進んでいるため、介護度を評価し中重度ケア体制加算が可能な場合
・居宅介護支援事業所：介護支援専門員1名（常勤）
　特定事業所加算算定のため、7月を目標に1名採用

(3) 職員処遇

・職員健診（1～2回/年）
・資質向上に向けた研修・資格取得等の推進
・各職員のスキルアップ研修（ネット配信研修）
・各職員のストレスチェック